

平成30年10月11日会議概要

第1 日時

平成30年10月11日（木）午前9時00分から午後2時00分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

(1) 府議会補正予算議決

(渡部委員) 10月4日、府議会補正予算議決に出席しました。警察関係の議案については、府有施設ブロック塀等緊急安全対策と交通安全施設災害復旧に係る一般会計補正予算、京都府警察本部庁舎新築工事請負契約変更の件の3件で、いずれも可決されました。

(2) 京都府警察交通鑑識技能競技会

- **(石川委員長)** 10月4日午後実施された交通鑑識技能競技会の決勝を視察しました。競技は二人一組で行われ、一つ一つの手順を相互に確認し合いながら進められていたのが印象的でした。鑑識業務は、やっているつもり、やったつもりでは、うっかりと忘れてしまうこともあり、取り返しのつかないことが起こりうるので、互いの確認が大切だと思いました。
- **(平林委員)** 今回は、雨の中での競技でしたが、雨天時の現場もあるので、そうした観点で視察をさせていただきました。臨場感あふれる現場が再現され、改めて衝突のすごさを実感することができました。こうした視察を行う際にいつも思うのは、訓練が大切であるということです。技能指導官が、「実際の現場さながらの状況で、何度も訓練を重ねて現場に臨むということが重要だ。」と説明しておられ、そのとおりで感じました。
- **(森委員)** 初めて交通鑑識技能競技会を視察させていただきました。雨の中ではありませんでしたが、しっかりと競技に臨んでいただいております、平素からの訓練が現場において実を結ぶものと思いました。

(3) 初任科第248・249期合同入校式

(渡部委員) 10月10日、初任科第248・249期の合同入校式に出席しました。入校生は、私より50歳以上若い方々であり、元気はつらつ、きびきびとした行動をされていて、私の方が元気をいただいた感じでした。

(4) 平成30年度総合警備訓練

- **(石川委員長)** 10月10日、平成30年度総合警備訓練を視察させていただきました。

平成25年に特別警報という制度が設けられました。これは数十年に1度発生するかどうかといった大雨等に発令されるものですが、ここ5年間に台風や大雨で特別警報の発令が8事例もあります。人間が自然の力を想定することは無理なことであり、想像することが大切であると思います。雨量が100ミリの場合、200ミリの場合、さらに400ミリの場合ならどういう状態になるのか、あるいは、台風のコースが北寄りではなく南寄りならばどうなるのかといったように想像し、訓練を積み重ねることが大切だと思います。

- **（渡部委員）** 今まで何度か総合警備訓練を拝見しましたが、雨の中は初めてでした。機動隊員の方々は大変だったと思いますが、災害救助は悪天候の場合がほとんどであろうかと思うので、実際の現場に即した有意義な訓練になったものと思います。
- **（平林委員）** 機動隊員のきびきびとした活動に対して、頼もしく感じるとともに、命を守るということはこういうことだなと思いました。特に、屋上から別の屋上へと負傷者を搬送する訓練を初めて見せていただきましたが、装備資機材は、最先端のものからアナログのものまで機能重視で、特性を見極めながら活用されていて、とても感心しました。
- **（森委員）** 日頃から一つ一つ動作を確認しながら行動することが、現場での事故防止や警備の万全のためには必要であり、そうした訓練を常日頃から行われていることがよくわかりました。G20大阪サミット等の開催を見据えた訓練とのことでしたが、訓練の積み重ねによって万全の警備ができるものと感じました。また、災害訓練においては、ドローンが活用されており、今後、有効な装備だと思いました。

警察の訓練ではありましたが、救助した者をどのように搬送するか、負傷者に対してどのような手当ができるのかという観点も含めて訓練を積み重ねていただければありがたいと思いました。

2 報告事項

(1) 平成30年秋の組織体制整備の概要について

警務部長から、平成30年秋の京都府警察組織体制整備の概要について報告があった。

(2) 神奈川県警との合同捜査による悪質ポイントサイトにかかる詐欺等事件の検挙について

生活安全部長から、神奈川県警・京都府警察合同捜査本部は、平成30年9月26日、サイトに掲載された広告を経由して広告主と契約締結させることによって、広告収入を受け取り、一部を利用者にポイント還元するポイントサイトビジネスにおいて、虚偽の内容を記載したサイトを経由してアプリ使用契約を締結させ、月額利用料金を振込入金させるなど人を欺いて財物を交付させたとして、男4人を詐欺で逮捕した旨の報告があった。

(3) 時代祭に伴う雑踏警備の実施について

地域部長から、平成30年10月22日に斎行される時代祭に伴う雑踏警備に関して警備態勢、主要対策等について報告があった。

(4) 向日市内の老人ホームにおける傷害致死事件被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査第一課・向日町警察署特別捜査班は、平成30年7月10日、向日市内に所在する特別養護老人ホームにおいて、入所中の女性に対して暴行を加え、搬送先の病院で出血性ショックにより死亡させたとして、同年10月10日に女を逮捕した旨の報

告があった。

森委員から、「介護施設は過酷な労働環境であり、そういう中でこういった事案は起こりやすいと思う。施設のガバナンスの問題もあるが、他に被害を受けておられる方がいないか注意していただきたい。」旨の発言があった。

(5) 第39回捜査用似顔絵審査会の実施結果について

刑事部長から、平成30年10月1日に開催した第39回捜査用似顔絵講習の審査結果について報告があった。

(6) 第2回京都府警察交通鑑識技能競技会決勝大会の実施結果について

交通部長から、平成30年10月4日、警察学校敷地内で実施した第2回京都府警察交通鑑識技能競技会決勝大会の結果について報告があった。

(7) 第49回全国白バイ安全運転競技大会の結果について

交通部長から、平成30年10月6日、7日の2日間、茨城県の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で開催された第49回全国白バイ安全運転競技大会への出場結果について報告があった。

(8) 相楽郡精華町における死亡ひき逃げ事件の発生について

交通部長から、平成30年10月10日午前4時10分、京都府相楽郡精華町の国道163号の交差点において、付近を走行中の車両が、道路上に倒れている被害者を発見、被害者は病院に搬送され死亡が確認されたが、現場には、被害者が車両に引きずられた痕跡が認められたため、ひき逃げ事件として捜査に着手した旨の報告があった。

3 本部長報告

本部長から、

- 平成30年度総合警備訓練と交通鑑識技能競技会については、日頃からよく訓練ができていると感じられ、頼もしい限りであった。
- 森公安委員からお話があった介護施設における事件については、同種事案が他の施設でも発生し隠れていないか、また、この事案では該当しないが、この種事案では介護する側に対する入所者や関係者からのパワハラや強制わいせつのようなことが起こっていないかといった観点も併せもって対応していきたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定し、また、調査結果及び通知案1件の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

(2) 犯罪被害者等給付金（遺族）の支給裁定について

犯罪被害者支援室長から、被害者遺族による犯罪被害者等給付金（遺族）支給裁定申請の受理及びこれに伴う調査・検討内容について説明があり、審議の上、遺族給付金を3分の1減額して支給することを裁定した。

(3) 公益社団法人京都犯罪被害者支援センターの理事長の交代について

犯罪被害者支援室長から、公益社団法人京都犯罪被害者支援センターの理事長の交代について報告があった。

(4) 平成30年度京都府警察署協議会会長会議の開催について

広報応接課担当補佐から、警察署協議会の運営の活性化を図るため、平成30年11月8日に警察本部で開催される、平成30年度京都府警察署協議会会長会議の出席者、会議次第等について説明があり、開催を了承した。

(5) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、25件の行政処分を決定した。

(6) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官（審理官）から、道路交通法の規定に基づく放置違反金の納付命令を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(7) 古物営業法の一部改正に伴う関係規程の一部改正について

生活安全企画課担当補佐から、古物営業法の営業制限の見直し等の改正に伴い、京都府公安委員会事務専決規定（昭和34年京都府公安委員会訓令第1号）の一部、古物営業法等に係る審査基準及び処分基準の一部を改正する旨の説明があり、審議の上、一部改正を決定した。

2 報告事項

(1) 警察本部長の業務目標について

警察本部長から、業務目標について報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

第3 直接聴聞

警備業法違反（1件1人）に対する直接聴聞を実施し、審議の上、行政処分を決定した。